

民間部門農林水産研究開発功績者表彰について

1 表彰制度の概要

(1) 趣旨

本表彰は、農林水産業その他関連産業に関する研究開発のうち民間が主体となっていて行っているものについて、その一層の発展及びそれに従事する者の一層の意欲向上に資するため、優れた功績をあげた者に対して、農林水産大臣賞、農林水産省農林水産技術会議会長賞及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会会長賞を授与するものである。

(2) 表彰の対象者

民間部門で、農林水産分野の研究開発に顕著な功績・功労のあった個人又は団体とする。

※民間部門とは次の機関に属していない個人又は団体をいう。

国立研究機関、独立行政法人、公立研究機関、地方独立行政法人、国立大学法人及び公立大学法人

※いわゆる研究者に限定しない。例えば、自らの農業生産に関し、新品種の育成、新栽培法の創出など優れた技術開発の成果を上げた生産者も対象となる。

(3) 受賞者数

農林水産大臣賞（原則として1件）

農林水産省農林水産技術会議会長賞（原則として5件以内）

- ・民間企業部門
- ・農林漁業者部門

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会会長賞（原則として3件以内）

2 本年度の実施概要

(1) 表彰候補の募集期間

- ・平成30年4月10日～6月11日

(2) 応募数

- ・13件

(3) 選考委員会

- ・平成30年9月7日

※選考委員会は、民間、大学等の有識者10名で構成（資料5）

(4) 表彰式

- ・日時：平成30年11月21日（水）13：00～13：50
- ・場所：東京ビッグサイト（東京都江東区有明3-11-1）